長浜市地域福祉計画検討委員会　令和8年度第2回会議　概要録

日時：令和8年10月23日（金）10：00～11：30
場所：長浜市役所本庁3階　特別会議室

1　開会

部長があいさつ。

2　第4期長浜市地域福祉計画素案について

事務局から、「第4期長浜市地域福祉計画　素案（10 月 23 日時点）」に基づき、第 2 回地域福祉検討委員会で提示した素案（8月19日時点））からの変更点及び全庁照会の結果について説明した後、意見交換を行った。

【主な質問・意見】

● 計画の実効性の確保と地域福祉を担うリーダーの育成について

- 第 4 期計画素案がまとまり令和 9 年度からの実施に向けて着実に準備が進んでいることを評価しつつ、最も重要なのは「第 5 章 計画の実現に向けて」であるとの指摘があった。計画を「絵に描いた餅」にしないため、すべての組織・市民が我が事として役割を認識し連携すること、また活動を牽引するリーダーを数多く育成することを求める意見があった。
- 事務局から、計画の推進には市民、地域組織、事業者、社協、行政がそれぞれの役割を認識し、協働していくことが不可欠であると認識している旨を回答。あわせて、地域福祉を推進する若い世代や次代を担う人材育成に取り組むとともに、関係者一体となって実効性のある計画実現に全力で取り組む旨を説明。

● 学校施設のバリアフリー化と災害時の避難所機能について

- 素案 P37 において「公共施設等のバリアフリー化の推進」が追記された点を評価しつつ、学校施設の整備方針について意見があった。他会議等では配慮が必要な児童生徒が在籍する学校などを優先的に整備する方針と聞いているが、大規模災害時には学校が地域住民の指定避難所となることから、要件や条件を設けて個別整備にとどめる手法には懸念があるとの指摘があった。高齢者やしょうがい者等の要配慮者が避難してくる事態を見据え、防災的・避難所機能の観点から将来的に学校のバリアフリー化をより積極的に推進していく視点も必要ではないかとの提案があった。
- 事務局から、全施設のバリアフリー化を一斉に行うことは困難であるものの、基本方針に基づき計画的に進めていく旨を回答した。また、素案 P41 の災害時の避難体制に関連し、配慮が必要な方も安心して避難できるよう福祉避難所の確保・拡充など多方面から取り組みを進めていく旨を説明した。あわせて、いただいた意見は防災担当部署や施設管理担当部署へも確実に情報共有・伝達する旨を説明。

● 民生委員児童委員協議会における「防災マニュアル」の策定と連携について

- 近年の大規模災害等を踏まえ、長浜市民生委員児童委員協議会（民児協）として独自に災害マニュアルを作成した旨の報告があった。発災時に民生委員自身や家族の安全を確保した上で、担当地区の高齢者・要支援者の安否確認や見守りをどう行うか、連絡体制や平常時からの把握し支援して

いくために、今後は全体研修会等で周知し、各地域の実情に即した実践的な活動・見守りにつなげていく旨の説明があった。

- 事務局から、民児協における主体的なマニュアル策定の取り組みに感謝の意を表すとともに、事務局としてもこうした現場の活動方針に寄り添い、必要な支援・連携を進めていく旨を説明。

● 計画の実現に向けたコーディネーターの役割と現場の声の反映について

- 第 5 章の計画実現に向けて、社会福祉協議会（社協）としても地域課題を把握しており、どこへ行っても「自治会の後継者がいない」という声が聞かれる現状について指摘があった。
- こうした状況を踏まえ、社協が地域へ派遣しているコーディネーターのノウハウを活用し、現場の具体的な意見を丁寧に汲み上げて計画に落とし込んでいくことが重要であること、あわせて社協の地域福祉活動計画等との連携を深め、計画の実現に向けて社協が持つ知見やノウハウを十分に活かしながら、互いに意見を出し合い協働して進めていくことを求める意見があった。

● 社会的孤立の防止と多様なつながり・相談体制づくりについて

- 市民アンケート等で相談相手が「家族のみ」あるいは「相談する相手がいない」という傾向が見られる中、家族内だけで抱え込まず、地域や専門機関と自然に関わりを持てるようなソフト面での手だての重要性について意見があった。

● 自治会の現状とデジタル化・担い手づくりについて

- 安心して住みよい地域づくりの基盤となる自治会において、世帯把握の曖昧さや役員のなり手不足が深刻化している現状について指摘があった。また、先進地の視察事例を踏まえ、デジタル化が進むからこそ人と人との接点が希薄にならない配慮が必要であるとの意見があった。
- 計画を現実に動かしていくためには、「地域のためにやってやろう」という主体的なキーパーソンや後継者、女性の活躍が不可欠であり、身近なところから参加しやすい仕組みを整えるべきとの意見があった。

3 今後のスケジュールについて

事務局から、第 4 期長浜市地域福祉計画の策定スケジュールについて、以下のとおり説明。

- 庁議および市議会健康福祉常任委員会へ諮った後、パブリックコメントを実施する。
  実施期間：令和 8 年 11 月 24 日（火）～ 12 月 23 日（水）
- パブリックコメント後、庁内ワーキンググループでの確認等を経て、第 3 回検討委員会を開催する。
  日時:令和 9 年 1 月 19 日（火）予定
  内容:パブリックコメント結果の報告、最終案の確認、第 3 期計画の取組状況報告等
- 1 月の検討委員会後、庁議・健康福祉常任委員会への報告等を経て第 4 期計画の正式策定となる。
- 第 4 期検討委員会の委員について、令和 9 年 1 月頃より市民公募を行う予定。

4 その他

政策デザイン課から、長浜市総合計画基本構想の策定について説明。

5 閉会

課長があいさつし、閉会した。